

海外進出企業 interview

株式会社高政

～EU HACCP取得、宮城の「蒲鉾」を世界で親しまれる逸品に～

今回の「Global Report」では、「蒲鉾本舗 高政」のブランド名で、宮城県のみならず全国で広く親しまれる「蒲鉾」を製造する水産加工業者「株式会社高政」（本社：宮城県女川町）のインタビュー記事をお届けします。

当社は1937年に創業し、鮮魚販売や鰹節製造を経て、1971年より魚のすり身製造を開始しました。現在の製造量は20t/日以上であり、自社の蒲鉾製品へ使用するほか、全国各地の水産練り製品メーカーへ販売しています。また、早くから水産資源の豊富なミャンマーに着目し、日本企業の進出が本格化する前の1980年代より現地でのすり身製造に取り組む等、世界に目を向けた事業を展開しています。

Q1

EU HACCPの取得についてお話を伺わせてください



本日はどうぞよろしくお願いいたします。御社では、今年の9月に保管倉庫のEU HACCP認証を取得されていますね。中堅・中小企業での取得は珍しいように思います。取得後、何か変化はありましたか。



反響は大きいですね。EU HACCPは、施設単位での認証取得が必要であり、日本全国で見ても取得件数はそう多くありません。おかげさまで新聞にも採り上げられ、各方面からたくさんのお問い合わせをいただいています。



株式会社高政 代表取締役
高橋 正樹 氏



EU HACCPの取得は、大変難易度が高いという印象があります。高橋社長が仰るように、日本全国でも取得件数は多くないですし、東北地方に限定すれば尚更です。取得に際しては、複雑な手続きがあり、申請のためにコンサルティング会社を起用するケースも多いと聞きます。御社はどのように認証の取得に至ったのですか。



聞き手 七十七銀行女川支店
支店長 荒 富顕

「HACCP」と「EU HACCP」

「HACCP」とはCodex（国際食品規格）委員会から発表されている国際的な食品衛生管理規格であり、製品への異物混入等の危険要因を把握する「HA（危険要因分析）」と、危険要因を排除するための工程管理「CCP（重要管理点）」を行うことが「HACCP」の基本的な考え方となっています。

EUは食品輸入に関する規制が厳しく、日本からの輸出に際しては「EU HACCP」の認定が義務付けられていますが、農林水産省認定のEU向け輸出水産食品取扱認定施設は、2022年9月時点で全国54施設にとどまっており、EU HACCP認定のハードルの高さが伺えます。「HACCP」、「EU HACCP」については、次回「Global Report」にて解説予定です。



EU HACCP取得実績のある企業と予てより繋がりがありましたので、その企業にアドバイスをもらいながら、当社だけの人員リソースで対応しました。プロジェクトチームは、私を含めて5人ですね。



コンサルティング会社は利用されなかったんですね。他社の事例では、コンサルティング会社を起用し、かつ社内ですら10人程度のプロジェクトチームを組織し対応するケースが多いと聞いていました。申請の際にご苦労はされませんでしたか。



EU HACCP取得倉庫を有する石浜工場



コンサルティング会社を起用することは、確かにメリットがあると思います。EU HACCPを含めた各種認証に精通し、申請の勘所も押さえていることから、もしかすると、コンサルの支援を受けた方が、我々も早期に認証を取得できたかもしれません。ただし、当社製品の製造過程を正確に把握しているのは、コンサルではなく我々だという自負もありました。認証が取得できたとしても、効率的な事業運営が脅かされてしまっては本末転倒です。当社としては、多少時間がかかったとしても、EU HACCPの取得はあるべき姿に向けた前向きな投資として捉え、自社で申請することを選択しました。勿論、申請途中には困難もありましたが、より良い事業運営に向けた必要なプロセスだったと考えています。



なるほど、認証取得にかかる申請プロセスそのものが、御社にとって重要だったということですね。そもそも、今回EU HACCPを取得しようと思ったきっかけを教えてください。



以前から自社製品の海外輸出については考えていましたが、なかなか手を付けられずにいました。本腰を入れて取組もうと考えたのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がきっかけですね。人との接点や移動に制限がかかったことで、当社にも少なくない影響がありました。どうせならこの状況を「爪を砥ぐ時期」と前向きに捉え、海外への販路拡大に向けた準備を進めることにしました。



EU HACCPを取得した石浜工場冷凍保管倉庫
(氷点下20~30℃ですり身を保存)

まず、FSSC22000認証(注1)の取得から始め、米国向け輸出に必要となるFDA(注2)や、本年9月に取得したEU HACCPにチャレンジしました。また、同時に、これまで慣例として踏襲されてきた無駄なルールの見直しや、アイテム数の削減等、業務の「断捨離」を進め、より環境の変化に対応できる企業作りを進めています。



私は従業員によく「自己紹介が一番難しい」という話をするんです。どういうことかということ、自社の製品を自分たちで「美味しい」と言っても、なかなか美味しさは伝わらない。商品を手にとってくれたお客様や品評会等で、第三者から「高政のかまぼこは美味しい」と言ってもらえて初めて、多くの人に当社の製品の良さが伝わるんです。第三者の評価が非常に重要なんですね。



EU HACCP等の認証も考え方は同様で、いくら自分たちで確りとした衛生管理を行っていると訴えても、世間には伝わりません。第三者の厳しい基準をクリアした証である認証を取得することによって、初めて安全だと認識してもらえるようになる。地方の中堅・中小企業がこうした認証を取得していることは、他社との差別化にも繋がると考えています。

Q2

今後の展望について教えてください



今回、自社倉庫のEU HACCPを取得しましたね。また、米国向けFDAも既に取得されているとのことで、今後は、国内マーケットのみならず、海外への輸出にも力を入れていくお考えなのでしょうか。



勿論、保管倉庫の認証取得はあくまでスタートで、これからは輸出向け商品の開発に本格的に取り組むとともに、自社工場のEU HACCP認証に向けて準備を進めていきたいと考えています。

2021年の日本の出生数をご存知でしょうか。約81万人です。人は、生まれた瞬間から消費者になりますが、平均寿命を80年、出生数も変化がないと仮定すると、80年後の日本の人口は約6,500万人です。日本の人口が増加していた時代はクオリティの高い製品を作っていれば売上が立ちましたが、2005年以降、日本の人口が減少に転じてからは同様の考え方は通用し辛くなっています。今は常に逆風が吹いているような経営環境であり、日本のマーケットだけで勝負するという伝統的な考え方もアップデートする必要があると考えています。

「FSSC22000」とは？（注1）

オランダのFSSC22000財団が開発した国際規格であり、取得には強固な食品安全マネジメントシステムの構築が求められます。「Food Safety System Certification 22000」の頭文字を取って、一般的に「FSSC22000」と呼称されます。

「FDA」とは？（注2）

「Food and Drug Administration」の略称で、日本の厚生労働省に当たる米国の公的機関「米国食品医薬品局」のこと。食品飲料等を米国に輸出する際には「FDA」への登録が必要で、違反した場合は製品の差押えや罰金等が課される場合があります。



また、御社は、日系企業の進出が本格化する前の1980年代から、資源が豊富なミャンマーでのすり身の生産に力を入れていらっしゃいます。当行としても、お取引先との海外視察で現地工場には何度も訪問させていただきました。現在は、クーデター等の政情不安もありますが、状況は如何でしょうか。



政治的に厳しい状況が続いているのは間違いありませんね。ただ、近く状況が好転しなかったとしても、豊富な水産資源を持つミャンマーとのビジネス関係はこれまでと変わらず続けていくつもりです。

日本の人口は減少傾向にありますが、世界に目を向けると年々人口は増加しており、水産資源の確保は大きな問題となるでしょう。今後、安定した原料を調達することが、水産加工業にとって最重要課題となるのは目に見えています。また、ミャンマーに安定した原料ソースを持つ当社にとっては、そうした状況が、ビジネスチャンスになると考えています。



ミャンマーの加工工場の様子

Q3

最後に海外展開を目指す企業に一言お願いします



まず、海外に対する「フィルター」を取り除くことが最も重要だと思います。最初は「海外旅行に行く」でも、「海外の友人を作る」でも構いません。そうして海外に対する「フィルター」が取り除かれたとき、海外事業のハードルはとても低いものを感じられると思います。また、自社で初めの一步を踏み出し辛い時には、七十七銀行が行うセミナーや海外企業とのマッチングの機会を活用してみてもはいかがでしょうか。東北の企業は外に出たがらないと言われるますが、グローバルに展開する大手企業にも、「最初の一步」はあるものです。ぜひ一緒に最初の一步を踏み出し、宮城、東北を盛り上げていきましょう！

会社概要

株式会社高政

本社／宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-36

設立／1973年12月19日

資本金／5,000万円

従業員／203名（2022年4月時点）

H P／<http://www.takamasa.net/>



【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。